

半 期 報 告 書

(第14期中) 自 平成23年 1 月 1 日
至 平成23年 6 月 30 日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

(E05227)

第14期中（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

目 次

頁

第14期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	8
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	9
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	47
第6 【提出会社の参考情報】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月29日

【中間会計期間】 第14期中(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

【英訳名】 K.K. daVinci Holdings

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋 笠 裕 介

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 (03)6406-4100

【事務連絡者氏名】 フィナンシャル・コントローラー 鎌 田 幸 江

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 (03)6406-4100(代表)

【事務連絡者氏名】 フィナンシャル・コントローラー 鎌 田 幸 江

【縦覧に供する場所】 該当事項はございません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	28,651	36,021	12,356	49,792	104,331
経常損失(△) (百万円)	△30,383	△24,619	△5,300	△139,034	△24,596
中間純利益又は中間 (当期)純損失(△) (百万円)	△4,141	△2,717	129	△26,391	△2,738
純資産額 (百万円)	218,717	42,323	33,079	62,978	35,469
総資産額 (百万円)	1,065,910	590,017	499,617	658,754	501,896
1株当たり純資産額 (円)	7,286.93	△8,263.11	△8,168.61	△7,129.00	△8,686.39
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (円)	△2,679.00	△1,757.76	84.00	△17,073.73	△1,771.53
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	1.06	△2.16	△2.53	△1.67	△2.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,283	19,861	3,362	29,375	93,852
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△946	76	32	2,356	170
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,942	△20,449	△1,768	△41,369	△94,774
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	26,872	20,041	21,261	20,677	19,637
従業員数 (名)	110	45	37	63	39

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第12期第2四半期連結累計期間、第12期、第13期中及び第13期については中間(当期)純損失を計上しているため、第14期中については当社株式が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 1株当たり中間(当期)純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。

4 従業員数には従業員兼務役員を含んでおりません。

5 第12期第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)は四半期報告書を提出しているため、第12期中間連結会計期間に代えて第12期第2四半期連結累計期間について記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	—	293	185	746	485
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	—	113	169	3,734	△189
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	—	269	146	△21,298	975
資本金 (百万円)	—	2,385	100	2,385	2,385
発行済株式総数 (株)	—	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174
純資産額 (百万円)	—	△15,296	△14,542	△15,299	△14,688
総資産額 (百万円)	—	7,024	4,980	8,746	4,276
1株当たり純資産額 (円)	—	△9,904.54	△9,416.54	△9,926.61	△9,511.11
1株当たり中間(当期) 純利益又は当期純損失 (△) (円)	—	174.34	94.57	△13,778.56	631.17
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	△217.94	△292.28	△175.44	△343.80
従業員数 (名)	—	16	14	21	15

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第12期については当期純損失を計上しているため、第13期中、第13期及び第14期中については当社株式が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 1株当たり中間(当期)純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。

4 従業員数には従業員兼務役員を含んでおりません。

5 第12期中は四半期報告書を提出しているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

部門の名称	従業員数(名)
株式会社ダヴィンチ・ホールディングス	14
株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ	
経営企画部	1
アセットマネジメント	9
アクイジション	3
コアファンド	4
財務・経理部	1
内部監査部	1
コンプライアンス部	1
小計	20
株式会社コロンプス、有限会社カドベ その他の連結子会社	3
総合計	37

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社は純粋持株会社であり、全員が管理部門であります。
3 当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズの事業は「不動産投資顧問事業」「不動産投資事業」「その他の事業」に分類されますが、担当者は全事業を兼務しているため、同社組織の部門別従業員数を示しております。
4 兼務者は主務部署の従業員数として記載してあります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	14
---------	----

- (注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成18年12月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当社グループが組成・運用するファンドを連結子会社としております。これにより連結売上高は主にファンドの不動産売却収入と家賃収入で構成されることとなり、これらファンドに持分法を適用した場合の連結財務諸表と比較して、売上高や経常利益等の各段階の連結損益計算書の損益は大幅に増加しております。

しかし最終的には、当社グループに帰属するのはファンドの損益のうち当社グループの出資割合部分と手数料収入であるため、その影響は連結損益計算書の少数株主損益により調整されますので、連結法と持分法のいずれの方法を採用しても中間純損益に与える影響はありません。

①全連結ベースにおける業績の推移

当中間連結会計期間における売上高は家賃収入を中心に12,356百万円となり、前年同期に対し23,665百万円の減収となりました。この減収は、主に販売用不動産の売却収入が前年同期に比べ減少したこと及び前期の販売用不動産の売却に伴い家賃収入が減少したことによります。

営業費用は前年同期に対し42,193百万円減少し、7,730百万円となりました。この主な要因は販売用不動産の売却が前年同期に比べ減少したことによる不動産売上原価の減少及びたな卸資産評価損の減少によるものです。

これらにより営業利益は4,625百万円となり、前年同期に対し18,527百万円の増益となりました。営業外費用は支払利息を中心に9,999百万円となっており、前年同期に対し780百万円の減少となっておりますが、これは有利子負債の借換に伴う利率の上昇等により支払利息は増加したものの、借入に係わる支払手数料等が減少したことによるものであります。この結果、経常損失は5,300百万円となり、前年同期に対し19,319百万円の増益となりました。

ファンドの投資家に帰属する損失は5,431百万円となり少数株主損益で調整されるため、中間純利益は129百万円となり、前年同期に対し2,846百万円の増益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

(不動産投資顧問事業)

不動産投資顧問事業につきましては、売上高1,467百万円（前年同期比38.6%減）、営業利益1,102百万円（前年同期比39.6%減）となりました。ファンド規模の縮小等によりマネジメント・フィーが減少したため、前年同期に対し減収減益となっております。

(不動産投資事業)

不動産投資事業につきましては、売上高12,090百万円（前年同期比65.4%減）、営業利益3,392百万円（前年同期は16,292百万円の損失）となりました。当社グループが運用するファンドにおける販売用不動産等の売却収入の減少及び売却に伴う不動産売上原価の減少並びに、たな卸資産評価損の大幅な減少により前年同期に対し減収増益となりました。

(有価証券投資事業)

有価証券投資事業につきましては、売上高223百万円（前年同期比76.5%減）、営業利益175百万円（前年同期比80.4%減）となりました。前連結会計年度において、当社グループが運用しているファンドで保有する投資有価証券を一部売却したこと等で、受取配当金が減少したことにより前年同期に対し減収減益となっております。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、売上は無く（前年同期も売上は無し）、営業費用が4百万円（前年同期は5百万円）となり、営業損失4百万円（前年同期は5百万円の損失）となりました。

②持分法ベースにおける業績の推移

マネジメント・フィーの1,467百万円を中心に収益を計上しておりますが、主に不動産ファンドからの持分法による投資損失が売上高のマイナスとして計上された結果、当中間連結会計期間における売上高は547百万円（前年同期は△746百万円）となりました。

営業費用は413百万円となり、前年同期に対し664百万円減少しました。これは専門家報酬及び弁護士報酬等が減少したためであります。

これらにより営業利益は133百万円（前年同期は1,824百万円の損失）となり、利息を中心とした営業外損益を計上後、経常利益は129百万円（前年同期は2,120百万円の損失）となりました。

その結果、中間純利益は129百万円（前年同期は2,717百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末と比較し1,219百万円増加（前年同期比6.09%増）し、21,261百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは3,362百万円のキャッシュインフロー（前年同期比16,499百万円減）となりました。これは主に税金等調整前中間純損失5,284百万円に、非資金損益項目である支払利息9,363百万円を調整した資金の増加、信託預金の増減額2,238百万円、信託販売用不動産の増減額3,904百万円、預り敷金及び保証金の増減額1,999百万円と、利息の支払額4,477百万円、によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは32百万円のキャッシュインフロー（前年同期比43百万円減）となりました。これは主に敷金及び保証金の差入による支出26百万円、敷金及び保証金の回収による収入57百万円、によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,768百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期比18,681百万円増）となりました。これは主に特定社債の発行による収入5,300百万円、特定社債の償還による支出6,137百万円、匿名組合出資者への払戻による支出786百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これによる事業区分へ与える影響はないため、前年同期比較を行っております。

(1) 生産実績

当社グループは不動産投資顧問事業、不動産投資事業及び有価証券投資事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

前項の理由により、当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における当社グループの販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
不動産投資顧問事業	1,467	△38.6
不動産投資事業	12,090	△65.4
有価証券投資事業	223	△76.5
その他の事業	—	—
消去又は全社	(1,424)	—
連結	12,356	△65.7

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
富国生命保険相互会社	8,544	23.7	—	—
フェリスプロパティーター特定目的会社	13,762	38.2	—	—
福岡スタンダード石油株式会社	—	—	2,273	18.4

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

不動産市場は底打ちの兆しが見られ、緩やかな回復基調に向かうと思われておりましたが、東日本大震災、電力不足、福島原発問題等の影響により、消費の落ち込み、厳しい雇用情勢、海外企業・投資家による投資の見合わせなど我国経済は大きな打撃をうけました。さらに超円高、欧米の金融危機、経済破綻など、国内外の経済活動の停滞に伴い市場は更なる厳しい環境下にあります。

当社グループとしては、このような外部環境下において永続的な企業経営を行うために、財務面においては財務体質強化による債務超過の解消、営業面においてはアセット・マネジメント事業における収益力の強化が重要な課題であると認識しております。

財務面においては、前連結会計年度に、当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズと、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位が、当該コミットメントライン契約における最終返済期限を2年間（平成24年9月14日まで）延長した上で、FortressInvestment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されました。当社としては、Fortressグループの協力・支援を仰ぎつつ、事業規模に見合った組織及び人員体制の再構築も視野に入れ、更なる財務体質の強化に努めてまいります。

また営業面においては、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド5号「ノービル」による投資活動の再開に向けて投資家をはじめ関係者と協議を行ってまいりましたが、諸般の事情から運用開始は困難との結論に至り、終了・清算いたしました。今後はコアとなる事業を、不動産投資顧問事業におけるファンド・マネジメント事業及びコ・インベストメント事業からアセット・マネジメント事業にシフトし、経営資源を同事業に集中させ、アセット・マネジメント業務の受託拡大による安定的な収益構造の構築を目指してまいります。具体的には、上記外部環境を踏まえ、資金調達に余力のある大手不動産会社や外資投資ファンド・J-REIT等を中心とした出口戦略を視野に、当社グループの得意とするバリューアップ余地のある物件のアセット・マネジメント業務受託を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、前連結会計年度からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、3期連続して当期純損失を計上し、第12期連結会計年度末に株主資本がマイナスの状況となり、当中間連結会計期間においては中間純利益を計上することはできていないものの、当中間連結会計期間末においても当該状況が継続しており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しくはあるものの、当中間連結会計期間における営業利益は4,625百万円、支払利息の計上により経常損失は5,300百万円、中間純利益はファンドの投資家に帰属する損益が少数株主損益で調整されるため129百万円となりました。

更なる利益向上のために、当面は当社グループのコアとなる事業を、不動産投資顧問事業におけるファンド・マネジメント事業およびコ・インベストメント事業からアセット・マネジメント事業にシフトし、経営資源を同事業に集中させ、アセット・マネジメント業務の受託拡大による安定的な収益構造の構築を目指してまいります。具体的には、上記外部環境を踏まえ、資金調達に余力がある大手不動産会社や外資投資ファンド・J-REIT等を中心とした出口戦略を視野に、当社グループの得意とするバリューアップ余地のある物件のアセット・マネジメント業務受託を推進してまいります。

財務面においては、前連結会計年度に、当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズと、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位が、当該コミットメントライン契約における最終返済期限を2年間（平成24年9月14日ま

で) 延長した上で、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されました。当社としては、Fortressグループの協力・支援を仰ぎつつ、事業規模に見合った組織及び人員体制の再構築も視野に入れ、更なる財務体質の強化に努めてまいります。

このように、当社グループは、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせる状況が存続してはいるものの、当該状況を解消するため、前連結会計年度から相当程度の経営合理化および事業の再構築を行ってきており、資金繰り上も特段の支障はないことから、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間連結財務諸表作成にあたっては、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり会計方針に従っております。

(2) 当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

①経営成績の分析

当中間連結会計期間における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

②財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は499,617百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,279百万円減少しました。この減少は、信託販売用不動産の売却等により信託販売用不動産が前連結会計年度と比較して3,904百万円減少したことが主な要因です。

負債は466,538百万円となり前連結会計年度末と比較して110百万円増加しました。増加の主な要因は、前連結会計年度末と比較して有利子負債が1,069百万円、長期預り保証金が1,999百万円減少したものの、固定負債のその他に含まれる長期未払費用が3,380百万円増加したことによります。

純資産は33,079百万円となり前連結会計年度末と比較して2,389百万円減少しました。主な要因は少数株主持分が減少したことによりますが、前連結会計年度末から引き続き、自己資本合計は12,626百万円のマイナスとなりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 「事業等のリスク」をご参照願います。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 継続企業の前提に関する事項についての対応策等について

当社グループは、3期連続して当期純損失を計上し、第12期連結会計年度末に株主資本がマイナスの状況となり、当中間連結会計期間においては中間純利益を計上することはできていないものの、当中間連結会計期間末においても当該状況が継続しており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しくはあるものの、当中間連結会計期間における営業利益は4,625百万円、支払利息の計上により経常損失は5,300百万円、中間純利益はファンドの投資家に帰属する損益が少数株主損益で調整されるため129百万円となりました。

更なる利益向上のために、当面は当社グループのコアとなる事業を、不動産投資顧問事業におけるファンド・マネジメント事業およびコ・インベストメント事業からアセット・マネジメント事業にシフトし、経営資源を同事業に集中させ、アセット・マネジメント業務の受託拡大による安定的な収益構造の構築を目指してまいります。具体的には、上記外部環境を踏まえ、資金調達環境の改善を背景として活発な動きを見せ始めている大手不動産会社やJ-REIT等を中心とした出口戦略を視野に、当社グループの得意とするバリューアップ余地のある物件のアセット・マネジメント業務受託を推進してまいります。

財務面においては、前連結会計年度に、当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズと、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位が、当該コミットメントライン契約における最終返済期限を2年間（平成24年9月14日まで）延長した上で、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されました。当社としては、Fortressグループの協力・支援を仰ぎつつ、事業規模に見合った組織及び人員体制の再構築も視野に入れ、更なる財務体質の強化に努めてまいります。

このように、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存続してはいるものの、当該状況を解消するため、前連結会計年度から相当程度の経営合理化および事業の再構築を行ってきており、資金繰り上も特段の支障はないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	非上場	単元株制度を採用して いないため、単元株式数 はありません。
計	1,566,174	1,566,174	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年2月28日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,929	2,929
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株制度を採用して いないため、単元株式数 はありません。)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使により 当社が当社普通株式を新た に発行又はこれに代えて 当社の有する当社普通株 式を処分(以下、当社普通 株式の発行又は処分を 当社普通株式の「交付」と 総称する。)する数は、 行使請求に係る本新株予 約権の数に100万円を乗 じ、これを別記「新株予 約権の行使時の払込金額」 欄記載の行使価額で除し て得られる最大整数と する。	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3	同 左
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日から 平成24年9月14日の5 営業日前まで	同 左

	中間会計期間末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 資本組入額：本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その残額を資本準備金の額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使する本新株予約権の数を乗じた額が、本新株予約権行使時におけるコミットメントライン契約に基づく貸付残高を超えない範囲においてのみ本新株予約権を行使することができる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権者が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を所有する会社、直接的もしくは間接的に本新株予約権者のすべての株式もしくは持分を所有する会社、又はこれらの会社が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を有する会社に譲渡する場合を除き、当社の承諾がない限り、本新株予約権は譲渡できないものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 本新株予約権の特質

- (1) 本新株予約権は、当社普通株式の売買高加重平均価格の下落により、割当株式数が増加するものです。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正の基準及び修正の頻度は以下のとおりです。
修正の基準：行使価額修正日(以下に定義されます。)に先立つ3連続取引日における当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値の94%
修正の頻度：月1回(平成20年12月15日を初回として、以降毎月第3金曜日(以下「行使価額修正日」といいます。))に修正がなされます。
ただし、当社株式は平成22年6月1日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」(以下「証券取引所」という。))を上場廃止となっているため、平成22年6月1日以降に本新株予約権の行使価額の修正はありません。
- (3) 本新株予約権の行使価額の下限、割当株式数の上限及び資金調達額の下限
本新株予約権の行使価額の下限は、4,028円とされており(但し、行使価額の調整が行われる場合には、行使価額と同時に同じ割合で調整されます)。割当株式数の上限は定められておりませんが、行使価額の下限が定められているため、本新株予約権1個あたりの割当株式数は、248.26株を上回りません。また、本新株予約権の行使に際して出資の目的とする財産は、本新株予約権1個あたり額面金額で100万円の当社に対する金銭債権であり、その修正は行われないため、資金調達額の下限は定められておりません。

- (4) 本新株予約権の発行要項には、当社の決定による新株予約権の全部の取得を可能とする条項はありません。ただし、当社は、割当先と当社との間で締結されたコミットメントライン契約に基づく借入債務を当社の選択により期限前弁済する場合には、当該借入債務の元本金額を金100万円を除いた数の新株予約権を、1個あたり25,000円で取得するものとされており、

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 金銭以外の財産を本新株予約権の行使に際しての出資の目的とする旨、その内容及び価額
- ① 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、割当先と当社との間で締結されたコミットメントライン契約に基づき割当先が当社に対して実行する貸付金債権のうち、額面金額で100万円の金銭債権とし、当該金銭債権の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)は、当中間会計期間末現在4,028円であり、提出日の前月末現在は4,028円である。

(2) 行使価額の修正

- ① 本新株予約権の発行後、行使価額は、平成20年12月15日を初回として、以降毎月第3金曜日に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日(行使価額修正日当日を除く。本書において「取引日」とは、証券取引所において、当社普通株式にかかる普通取引が行われる日をいい、当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない日を除く。)のVWAPの単純算術平均値の94%に修正される。修正後の行使価額は、当該修正日から適用される。但し、2回目以降の行使価額修正日において修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとする。
- ② 本項第①号の規定にかかわらず、下限価額は、次項により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

- ① 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第②号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (a) 本項第④号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本号において同じ。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- (b) 株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。
- (c) 本項第④号(b)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第④号(b)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日)以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。
- 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定した時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- (d) 本号(a)ないし(c)の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号(a)ないし(c)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認をした日までに行使請求をした者のうち、調整後の行使価額により本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ③ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④ (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。
 (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。))のない日数を除く。)の証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。))の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満を切り上げる。
 (c) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合はその日、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第②号(b)の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- ⑤ 本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (a) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換により行使価額の調整を必要とするとき。
 (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 (c) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥ 前項又は本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用日その他必要事項を適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 4 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
- (1) 本新株予約権者は、本新株予約権者が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を所有する会社、直接的もしくは間接的に新株予約権者のすべての株式もしくは持分を所有する会社、又はこれらの会社が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を有する会社(以下「グループ会社」という。)に譲渡する場合を除き、当社の承諾がない限り、本新株予約権を譲渡できないものとされています。
- (2) 当社は、日本証券業協会の自主規制規則である「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」第9条の定めに基づき、本新株予約権者による行使を制限する措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の割当日時点における上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行うことが出来ない旨を割当先との間で合意しています。なお、上記割当先の行使制限にかかる義務については、本新株予約権が譲渡される場合、その譲受人にも同様の内容を約させることとされており。
- 5 当社の株券の売買に関する事項
- 当社は、本新株予約権総数買取契約において、本新株予約権者との間で、本新株予約権者が本新株予約権の行使の結果取得することとなる株式の数量の範囲で行う当該株式と同一銘柄の株式の売付け等以外の空売りを目的として、当該株式の借株を行わず、またグループ会社にも同様の借株をさせてはならない旨を合意しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年6月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月1日(注)	—	1,566,174	△2,285	100	△2,009	—

(注) 平成23年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づく資本金及び資本準備金の減少であり、欠損補填のためであります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
金子 修	東京都中央区	416,825	26.61
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	72,500	4.62
ザ バンクオブニューヨークノ ン トリーティー ジャスデックアカ ウント(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEWYORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	72,406	4.62
ドイチェ バンク アーゲー ロ ンドン610(常任代理人 ドイツ 証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANK FURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	43,281	2.76
秋 山 桂 一	千葉県市川市	23,000	1.46
株式会社ダヴィンチ・ホールディ ングス	東京都港区六本木6-10-1	20,434	1.30
秋 元 利 規	東京都小平市	20,000	1.27
前 田 正 治	大阪府大阪市	20,000	1.27
エムエルアイ イーエフジー ノ ン トリーティー カストディー アカウント(常任代理人 メリル リンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A1HQ, UK (東京都中央区日本橋1-4-1)	15,851	1.01
キャサリーン マリー カネコ (常任代理人 みずほ証券株式会 社)	LA CANADA, CA91011 U.S.A. (東京都千代田区大手町1-5-1)	15,600	0.99
計	—	719,897	45.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,434	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,545,740	1,545,740	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,566,174	—	—
総株主の議決権	—	1,545,740	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数(株)	他人名義所 有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ダヴィンチ・ ホールディングス	港区六本木6-10-1	20,434	—	20,434	1.30
計	—	20,434	—	20,434	1.30

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、霞が関監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	※2 20,041	21,261	19,637
信託預金	※2 24,481	※2 19,781	※2 22,020
受取手形及び売掛金	394	360	418
販売用不動産	※2 103,038	※2 105,243	※2 105,231
信託販売用不動産	※2 398,650	※2 328,300	※2 332,205
その他	4,035	2,055	2,847
貸倒引当金	△1,760	△1,870	△1,841
流動資産合計	548,880	475,131	480,520
固定資産			
有形固定資産	※1 84	※1 51	※1 57
無形固定資産	50	29	38
投資その他の資産			
投資有価証券	※2 34,665	※2 20,106	※2 16,833
その他の関係会社有価証券	1,720	964	1,316
その他	5,149	3,632	3,428
貸倒引当金	△533	△299	△299
投資その他の資産合計	41,002	24,404	21,279
固定資産合計	41,137	24,485	21,376
資産合計	590,017	499,617	501,896
負債の部			
流動負債			
1年内償還予定の社債	※2 110,841	※2 5,887	※2 106,681
1年内返済予定の長期借入金	※2 132,277	※2 212,171	※2 70,471
その他	5,256	6,275	6,458
流動負債合計	248,375	224,333	183,610
固定負債			
特定社債	—	※2 99,956	—
長期借入金	※2 278,362	※2 118,213	※2 260,145
長期預り保証金	17,388	12,417	14,416
その他	3,566	11,616	8,253
固定負債合計	299,317	242,204	282,816
負債合計	547,693	466,538	466,427

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,385	100	2,385
資本剰余金	3,118	—	3,118
利益剰余金	△18,355	△12,848	△18,381
自己株式	△947	△947	△947
株主資本合計	△13,798	△13,695	△13,825
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1,204	1,282	608
為替換算調整勘定	△178	△213	△210
評価・換算差額等合計	1,026	1,069	398
新株予約権	12	12	12
少数株主持分	55,083	45,692	48,883
純資産合計	42,323	33,079	35,469
負債純資産合計	590,017	499,617	501,896

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
売上高	36,021	12,356	104,331
売上原価	※2 49,142	7,234	※2 104,976
売上総利益又は売上総損失(△)	△13,121	5,121	△645
販売費及び一般管理費	※1 781	※1 496	※1 1,154
営業利益又は営業損失(△)	△13,902	4,625	△1,800
営業外収益			
受取利息	18	2	8
その他	43	70	80
営業外収益合計	62	73	89
営業外費用			
支払利息	8,834	9,363	18,906
支払手数料	1,050	340	2,131
その他	894	295	1,848
営業外費用合計	10,779	9,999	22,886
経常損失(△)	△24,619	△5,300	△24,596
特別利益			
関係会社株式売却益	—	0	—
新株予約権戻入益	84	—	84
前期損益修正益	—	33	—
特別利益合計	84	33	84
特別損失			
投資有価証券評価損	848	17	1,779
匿名組合投資損失	652	—	※3 1,635
特別損失合計	1,500	17	3,415
税金等調整前中間純損失(△)	△26,036	△5,284	△27,927
法人税、住民税及び事業税	36	17	51
法人税等還付税額	△167	—	△175
法人税等調整額	0	0	0
法人税等合計	△130	17	△122
少数株主損益調整前中間純損失(△)	—	△5,301	—
少数株主損失(△)	△23,188	△5,431	△25,066
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,717	129	△2,738

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	2,385	2,385	2,385
当中間期変動額			
資本金から剰余金への振替	—	△2,285	—
当中間期変動額合計	—	△2,285	—
当中間期末残高	2,385	100	2,385
資本剰余金			
前期末残高	3,118	3,118	3,118
当中間期変動額			
資本金から剰余金への振替	—	2,285	—
欠損填補	—	△5,404	—
当中間期変動額合計	—	△3,118	—
当中間期末残高	3,118	—	3,118
利益剰余金			
前期末残高	△15,635	△18,381	△15,635
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,717	129	△2,738
連結範囲の変動	△2	△0	△7
欠損填補	—	5,404	—
当中間期変動額合計	△2,719	5,533	△2,746
当中間期末残高	△18,355	△12,848	△18,381
自己株式			
前期末残高	△947	△947	△947
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△947	△947	△947
株主資本合計			
前期末残高	△11,078	△13,825	△11,078
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,717	129	△2,738
連結範囲の変動	△2	△0	△7
資本金から剰余金への振替	—	—	—
欠損填補	—	—	—
当中間期変動額合計	△2,719	129	△2,746
当中間期末残高	△13,798	△13,695	△13,825

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	334	608	334
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	870	674	273
当中間期変動額合計	870	674	273
当中間期末残高	1,204	1,282	608
為替換算調整勘定			
前期末残高	△275	△210	△275
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	96	△3	65
当中間期変動額合計	96	△3	65
当中間期末残高	△178	△213	△210
評価・換算差額等合計			
前期末残高	59	398	59
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	966	671	338
当中間期変動額合計	966	671	338
当中間期末残高	1,026	1,069	398
新株予約権			
前期末残高	44	12	44
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△31	—	△31
当中間期変動額合計	△31	—	△31
当中間期末残高	12	12	12
少数株主持分			
前期末残高	73,954	48,883	73,954
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18,871	△3,190	△25,071
当中間期変動額合計	△18,871	△3,190	△25,071
当中間期末残高	55,083	45,692	48,883
純資産合計			
前期末残高	62,978	35,469	62,978
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失（△）	△2,717	129	△2,738
連結範囲の変動	△2	△0	△7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△17,935	△2,519	△24,763
当中間期変動額合計	△20,655	△2,389	△27,509
当中間期末残高	42,323	33,079	35,469

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月 30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純損失 (△)	△26,036	△5,284	△27,927
売上に表示される自己投資持分損益 (△は益)	307	△264	716
売上に表示される受取利息	△996	△223	△1,727
減価償却費	20	16	39
匿名組合投資損益 (△は益)	652	—	1,635
新株予約権戻入益	△84	—	△84
持分法による投資損益 (△は益)	14	—	14
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△0	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	848	17	1,779
受取利息及び受取配当金	△18	△2	△8
支払利息	8,834	9,363	18,906
信託預金の増減額 (△は増加)	983	2,238	3,100
未収入金の増減額 (△は増加)	—	2	△3
前渡金の増減額 (△は増加)	△12	△47	△12
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△1,139	△11	△3,339
信託販売用不動産の増減額 (△は増加)	44,158	3,904	97,355
投資有価証券の増減額 (△は増加)	2,297	47	16,565
その他の関係会社有価証券の増減額 (△は増加)	—	3	6
金銭の信託の増減額 (△は増加)	1,763	—	1,763
匿名組合出資持分の売却による増減額 (△は増加)	—	—	1,357
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	521	29	367
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△1,556	281	192
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,868	74	△5,371
未払又は未収消費税等の増減額	△3	△1,237	1,108
預り金の増減額 (△は減少)	△386	△4	△377
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△1,728	△1,999	△4,301
その他	1,623	563	1,564
小計	25,194	7,467	103,321
利息及び配当金の受取額	1,205	280	2,072
利息の支払額	△7,570	△4,477	△12,785
法人税等の還付額	1,145	117	1,317
法人税等の支払額	△114	△26	△74
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,861	3,362	93,852

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△4	—	△46
無形固定資産の取得による支出	△1	—	△1
関係会社株式の売却による収入	—	0	130
敷金及び保証金の差入による支出	—	△26	△7
敷金及び保証金の回収による収入	81	57	95
その他	—	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	76	32	170
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	117,660	—	121,072
長期借入金の返済による支出	△138,086	△231	△209,837
特定社債の発行による収入	—	5,300	—
特定社債の償還による支出	—	△6,137	△4,160
匿名組合出資者からの払込による収入	105	—	105
匿名組合出資者への払戻による支出	△208	△786	△2,079
優先出資証券の発行による収入	80	88	124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,449	△1,768	△94,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	△3	△62
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△532	1,623	△814
現金及び現金同等物の期首残高	20,677	19,637	20,677
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△103	—	△224
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 20,041	※1 21,261	※1 19,637

【継続企業の前提に関する事項】

前中間連結会計期間(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数113社 連結子会社の名称 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ ダヴィンチ ワイキキロフト インク アーバンロフトインベスターズ, LLC アーバンロフトディベロプメント, LLC ㈲ムーンコイン ㈲カドベ 株式会社ノービル 株式会社コロブス 他 105社</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ダヴィンチ・トラストは株式会社ダヴィンチ・サポートを存続会社とする吸収合併により解散したため、合同会社コロア及び合同会社ベニーレインは清算終了したため、合同会社リヨンは売却したため、またノンリコースローンの期限の利益を喪失した連結子会社であるコナ特定目的会社他2社は、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当グループの支配力が及ばないこととなりましたので、当中間連結会計期間より、連結の範囲から除いております。</p> <p>なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約中間連結貸借対照表、要約中間連結損益計算書は以下ようになります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 78社 連結子会社の名称 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ ダヴィンチ ワイキキロフト インク アーバンロフトインベスターズ, LLC アーバンロフトディベロプメント, LLC ㈲ムーンコイン ㈲カドベ 株式会社ノービル 株式会社コロブス 他 70社</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました㈲パリスタ他22社は清算終了したため、当中間連結会計期間より、連結の範囲から除いております。</p> <p>なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約中間連結貸借対照表、要約中間連結損益計算書は以下ようになります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数101社 連結子会社の名称 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ ダヴィンチ ワイキキロフト インク アーバンロフトインベスターズ, LLC アーバンロフトディベロプメント, LLC ㈲ムーンコイン ㈲カドベ 株式会社ノービル 他 94社</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ダヴィンチ・トラストは株式会社ダヴィンチ・サポートを存続会社とする吸収合併により解散したため、合同会社リヨンは売却したため、合同会社コロア他 7社は清算終了したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>また、ノンリコースローンの期限の利益を喪失した連結子会社である合同会社アルザス及び関連するマスターレシーの連結子会社である合同会社レダン他7社につき、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばないこととなりましたので、連結の範囲から除いております。</p> <p>なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書は以下ようになります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	(要約中間連結貸借対照表)		(要約中間連結貸借対照表)		(要約連結貸借対照表)	
	区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
	I 流動資産	6,234	I 流動資産	7,353	I 流動資産	5,698
	II 固定資産	12,466	II 固定資産	7,551	II 固定資産	7,901
	1 有形固定資産	79	1 有形固定資産	49	1 有形固定資産	55
	2 無形固定資産	46	2 無形固定資産	28	2 無形固定資産	36
	3 投資その他の資産	12,341	3 投資その他の資産	7,473	3 投資その他の資産	7,810
	資産合計	18,701	資産合計	14,904	資産合計	13,599
	I 流動負債	9,181	I 流動負債	8,006	I 流動負債	8,073
	II 固定負債	22,259	II 固定負債	18,922	II 固定負債	18,922
	負債合計	31,441	負債合計	26,928	負債合計	26,995
	純資産合計	△12,739	純資産合計	△12,596	純資産合計	△13,396
	負債純資産合計	18,701	負債純資産合計	14,332	負債純資産合計	13,599
	(要約中間連結損益計算書)		(要約中間連結損益計算書)		(要約連結損益計算書)	
	区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
	I 売上高	△746	I 売上高	547	I 売上高	769
	II 売上原価	402	II 売上原価	137	II 売上原価	519
	売上総損失	1,148	売上総利益	409	売上総利益	250
	III 販売費及び一般管理費	676	III 販売費及び一般管理費	275	III 販売費及び一般管理費	984
	営業損失	1,824	営業利益	133	営業損失	734
	IV 営業外収益	245	IV 営業外収益	205	IV 営業外収益	473
	V 営業外費用	541	V 営業外費用	210	V 営業外費用	1,231
	経常損失	2,120	経常利益	129	経常損失	1,492
	VI 特別利益	84	VI 特別利益	0	VI 特別利益	84
	VII 特別損失	848	税金等調整前中間純利益	130	VII 特別損失	1,496
	税金等調整前中間純損失	2,884	法人税、住民税及び事業税	1	税金等調整前当期純損失	2,904
	法人税、住民税及び事業税	1	少数株主損失	0	法人税、住民税及び事業税	1
	法人税等還付税額	△167	中間純利益	129	法人税等調整額	△167
	少数株主損失	1			少数株主損失	1
	中間純損失	2,717			当期純損失	2,738
	(2) 主要な非連結子会社の名称 57社 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他54社 (連結の範囲から除いた理由) 一般社団法人オークニー他31社は、小規模であり、総資産、売上高、純損益及び利益剰余金は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 合同会社ボンダイ他24社は、当社グループの支配が及ばないこととなったため、連結の範囲から除外しております。		(2) 非連結子会社の数 46社 主要な非連結子会社の名称 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他43社 (連結の範囲から除いた理由) 一般社団法人オークニー他25社は、小規模であり、総資産、売上高、純損益及び利益剰余金は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 合同会社ボンダイ他19社は、当社グループの支配が及ばないこととなったため、連結の範囲から除外しております。		(2) 非連結子会社の数 51社 主要な非連結子会社の名称 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他48社 (連結の範囲から除いた理由) 一般社団法人オークニー他27社は、小規模であり、総資産、売上高、純損益及び利益剰余金は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 合同会社ボンダイ他22社は、当社グループの支配が及ばないこととなったため、連結の範囲から除外しております。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 3社</p> <p>会社名 (有)シャノン (有)アピラ (株)新潟シティホテル</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 7社</p> <p>会社名 ダヴィンチ アール ピー ホテル インベスターズ, LLC ダヴィンチ アール ピー オペレーティングレッシュ インク ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株) (株)北海道プロパティ・トラスト 他3社 当中間連結会計期間より、(株)ルネッサンスは重要な影響力を行使できなくなったため持分法適用の関連会社より除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 54社</p> <p>会社名 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他51社 合同会社松戸ビルディングは、当中間連結会計期間に持分を譲渡いたしました。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 一般社団法人オークニー他28社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。合同会社ボンダイ他24社は当社グループの影響が及ばないこととなったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社</p> <p>会社名 (有)シャノン (有)アピラ (株)新潟シティホテルは売却したため、持分法適用の非連結子会社から除いております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 3社 (株)北海道プロパティ・トラストは売却したため、持分法適用の関連会社より除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 44社</p> <p>会社名 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他41社 (有)ランカウイ他3社は清算終了いたしました。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 一般社団法人オークニー他23社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。合同会社ボンダイ他19社は当社グループの影響が及ばないこととなったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 3社</p> <p>会社名 (有)シャノン (有)アピラ (株)新潟シティホテル</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 4社</p> <p>会社名 (株)北海道プロパティ・トラスト 他3社 ダヴィンチ アール ピー ホテルインベスターズ, LLC他1社は清算終了により、ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株)は持分の売却により、(株)ルネッサンスは重要な影響力を行使できなくなったため持分法適用の関連会社より除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 48社</p> <p>会社名 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他45社 合同会社松戸ビルディング他4社は、当連結会計年度に持分を譲渡いたしました。一般社団法人スターリング他7社は、当連結会計年度に清算終了いたしました。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 一般社団法人オークニー他24社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。合同会社ボンダイ他22社は当社グループの影響が及ばないこととなったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																						
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>2月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>32社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>27社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>49社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> </table> <p>7月末日、8月末日及び10月末日を中間決算日とする子会社については、それぞれ4月末日現在で、2月末日を決算日とする子会社については、5月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。また4月末日、5月末日を中間決算日とする子会社については、それぞれ4月末日、5月末日現在中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	2月末日	2社	4月末日	32社	5月末日	27社	6月末日	49社	7月末日	1社	8月末日	1社	10月末日	1社	<p>連結子会社の中間決算日は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>2月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>27社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>22社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>26社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> </table> <p>10月末日を中間決算日とする子会社については、4月末日現在で、2月末日を決算日とする子会社については、5月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。また4月末日、5月末日を中間決算日とする子会社については、それぞれ4月末日、5月末日現在中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	2月末日	2社	4月末日	27社	5月末日	22社	6月末日	26社	10月末日	1社	<p>連結子会社の決算日は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>12月末日</td><td>36社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>7月13日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>27社</td></tr> <tr><td>11月26日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>23社</td></tr> </table> <p>4月末日及び7月13日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日現在で、8月末日を決算日とする子会社については、11月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また10月末日、11月26日、11月末日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日、11月26日、11月末日現在財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	12月末日	36社	4月末日	1社	7月13日	2社	8月末日	2社	10月末日	27社	11月26日	10社	11月末日	23社
2月末日	2社																																								
4月末日	32社																																								
5月末日	27社																																								
6月末日	49社																																								
7月末日	1社																																								
8月末日	1社																																								
10月末日	1社																																								
2月末日	2社																																								
4月末日	27社																																								
5月末日	22社																																								
6月末日	26社																																								
10月末日	1社																																								
12月末日	36社																																								
4月末日	1社																																								
7月13日	2社																																								
8月末日	2社																																								
10月末日	27社																																								
11月26日	10社																																								
11月末日	23社																																								
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等による時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>																																						

項目	前中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ハ 販売用不動産・信託販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び 15~18年 構築物 器具及び 4~20年 備品</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 商標権 10年 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく</p>	<p>ハ 販売用不動産・信託販売用不動産 同左</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>	<p>ハ 販売用不動産・信託販売用不動産 同左</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ハ 長期前払費用 均等償却を行っております。</p> <p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p>
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	—
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	—	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月 30日)	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月 31日)を適用しております。 これにより、当中間連結会計期間の営業利益は3百万円減少し、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ3百万円増加しております。</p>	—
—	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当中間連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	—
—	<p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当中間連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3月 10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3月 10日)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響はありません。</p>	—

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月 30日)
—	<p>(中間連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月 24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純損失(△)」の科目を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度 (平成22年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 152百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 75百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 69百万円
※2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 現金及び預金 680百万円 信託預金 24,360百万円 販売用不動産 102,939百万円 信託販売用不動産 375,350百万円 投資有価証券 33,031百万円 (担保付債務) 1年内償還予定の社債 110,841百万円 1年内返済予定の長期借入金 132,277百万円 長期借入金 278,362百万円 なお、上記以外に連結上相殺消去されている関係会社株式703百万円、関係会社有価証券16,677百万円及び関係会社貸付金8,175百万円を担保提供しております。 また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式416,825株の担保提供を受けております。	※2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 信託預金 19,758百万円 販売用不動産 104,554百万円 信託販売用不動産 308,070百万円 投資有価証券 19,989百万円 (担保付債務) 1年内償還予定の社債 5,887百万円 1年内返済予定の長期借入金 212,171百万円 特定社債 99,956百万円 長期借入金 118,213百万円 なお、上記以外に連結上相殺消去されている関係会社株式703百万円、関係会社有価証券12,430百万円及び関係会社貸付金8,175百万円を担保提供しております。 また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式395,834株の担保提供を受けております。	※2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 信託預金 21,996百万円 販売用不動産 104,523百万円 信託販売用不動産 311,975百万円 投資有価証券 16,640百万円 (担保付債務) 1年内償還予定の社債 106,681百万円 1年内返済予定の長期借入金 70,471百万円 長期借入金 260,145百万円 なお、上記以外に連結上相殺消去されている関係会社株式703百万円、関係会社有価証券12,960百万円及び関係会社貸付金8,175百万円を担保提供しております。 また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式395,834株の担保提供を受けております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。 専門家報酬 239百万円 弁護士報酬 117百万円 役員報酬 79百万円 給与手当 99百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。 専門家報酬 55百万円 弁護士報酬 98百万円 役員報酬 40百万円 給与手当 77百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。 役員報酬 118百万円 給与手当 180百万円 事務所賃貸料 392百万円
※2 通常の販売目的で保有する棚 卸資産の収益性低下による簿価 切下げ額 売上原価 16,862百万円	2 -	※2 通常の販売目的で保有する棚 卸資産の収益性低下による簿価 切下げ額 売上原価 5,696百万円
3 -	3 -	※3 匿名組合投資損失は、ノンリ コース・ローンの期限の利益を 喪失した連結子会社について、 その重要な意思決定が当該子会 社から貸付人に実質的に移転 し、当社グループの支配力が及 ばなくなったため連結の範囲か ら除外したことにより、当該子 会社への匿名組合出資を上限と した損失を計上したものであり ます。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	3,421,994	—	2,694,835	727,159	12
合計			3,421,994	—	2,694,835	727,159	12

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当中間連結会計期間末の新株予約権の行使価額である4,028円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。

2 上記の新株予約権の減少は、行使価額の調整に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたもの及び新株予約権者の権利放棄により新株予約権が消滅したことによるものであります。

3 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

当中間連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,433	1	—	20,434
合計	20,433	1	—	20,434

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	727,159	—	—	727,159	12
合計			727,159	—	—	727,159	12

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当中間連結会計期間末の新株予約権の行使価額である4,028円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。

2 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	3,421,994	—	2,694,835	727,159	12
合計			3,421,994	—	2,694,835	727,159	12

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当連結会計年度末の新株予約権の行使価額である4,028円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。なお、行使価額は、毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日の売買高加重平均価格の単純算術平均値の94%に修正されます。但し、修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとされます。

2 上記の新株予約権の減少は、行使価額の調整に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたもの及び新株予約権者の権利放棄により新株予約権が消滅したことによるものであります。

3 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 20,041百万円 現金及び現金同等物 20,041百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) 現金及び預金勘定 21,261百万円 現金及び現金同等物 21,261百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 19,637百万円 現金及び現金同等物 19,637百万円

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年 6月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,261	21,261	—
(2) 信託預金	19,781	19,781	—
(3) 受取手形及び売掛金	360		
貸倒引当金(*)	△117		
	242	242	—
(4) 投資有価証券	20,053	20,053	—
資産計	61,339	61,339	—
(1) 1年内償還予定の社債	5,887	5,887	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	212,171	212,171	—
(3) 特定社債	99,956	99,956	—
(4) 長期借入金	118,213	118,227	14
負債計	436,229	436,243	14
デリバティブ取引	56	56	—

(*) 売掛金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 信託預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 1年内償還予定の社債、及び(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 特定社債、及び(4) 長期借入金

特定社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
投資有価証券	52
その他の関係会社有価証券	964
長期預り保証金	12,417

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,637	19,637	—
(2) 信託預金	22,020	22,020	—
(3) 受取手形及び売掛金	418		
貸倒引当金(*)	△195		
	223	223	—
(4) 投資有価証券	16,715	16,715	—
資産計	58,596	58,596	—
(1) 1年内償還予定の社債	106,681	106,681	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	70,471	70,471	—
(3) 長期借入金	260,145	264,295	4,149
負債計	437,298	441,447	4,149
デリバティブ取引	25	25	—

(*) 売掛金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 信託預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 1年内償還予定の社債、及び(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	118
その他の関係会社有価証券	1,316
長期預り保証金	14,416

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、時価開示の対象としておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	673	596	△77
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	27,475	33,031	5,556
合計	28,149	33,627	5,478

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であります。なお、当中間連結会計期間での減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 関係会社株式等	
子会社株式及び関連会社株式	1,762
その他の関係会社有価証券	1,720
(2) その他有価証券	
非上場株式	225
その他	812

当中間連結会計期間末(平成23年6月30日現在)

1 その他有価証券

	種類	中間連結決算日における中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	19,989	13,629	6,359
	小計	19,989	13,629	6,359
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	64	74	△9
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	64	74	△9
	合計	20,053	13,703	6,349

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であります。なお、当中間連結会計期間での減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成22年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	16,640	13,629	3,011
	小計	16,640	13,629	3,011
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	74	74	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	74	74	—
	合計	16,715	13,703	3,011

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当期の減損処理は176百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

1 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	
(1) 取引の内容及び利用目的	当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。金利キャップ取引については、将来の借入金の金利変動リスクを回避することを目的としております。
(2) 取引に対する取組方針	金利キャップ取引については、ヘッジ目的の取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引に係るリスクの内容	当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従い、担当部門が決裁担当者の承認を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)					
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利 キャップ取引	182,738	152,866	26	△500
合計		182,738	152,866	26	△500

(注) 時価の算定方法
取引先の金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	195,793	138,899	56	△425
合計		195,793	138,899	56	△425

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価額に基づき算定しております。

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利キャップ取引	長期借入金	148,793	121,900	25
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	1年内償還予定の社債	102,800	—	(注2)
合計			251,593	121,900	25

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内償還予定の社債と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内償還予定の社債の時価に含めて記載しております。(「金融商品関係」注記参照)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、資産除去債務の負債計上に変えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	79	34,991	951	—	36,021	—	36,021
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	2,309	—	—	—	2,309	(2,309)	—
計	2,388	34,991	951	—	38,331	(2,309)	36,021
営業費用	565	51,284	58	5	51,914	(1,990)	49,923
営業利益(または損失△)	1,823	△ 16,292	892	△ 5	△ 13,583	(319)	△ 13,902

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、612百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	138	102,720	1,472	—	104,331	—	104,331
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	3,886	—	—	—	3,886	(3,886)	—
計	4,024	102,720	1,472	—	108,217	(3,886)	104,331
営業費用	924	108,642	101	11	109,679	(3,548)	106,131
営業利益(または損失△)	3,100	△5,922	1,371	△11	△1,462	(337)	△1,800

- (注) 1 事業区分の方法
事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。
2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	その他

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、872百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、不動産投資顧問事業を中心に事業活動を展開しており、取り扱う製品・サービス別等に基づき、「不動産投資顧問事業」、「不動産投資事業」、「有価証券投資事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各区分の主要な事業は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	取得した不動産等を組成予定のファンドに組み込むまでの間の一時保有の間の、不動産管理・テナント管理等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	中間連結財務諸表計上額
	不動産投資顧問事業	不動産投資事業	有価証券投資事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42	12,090	223	—	12,356	—	12,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,424	—	—	—	1,424	△1,424	—
計	1,467	12,090	223	—	13,781	△1,424	12,356
セグメント利益又は損失(△)	1,102	3,392	175	△4	4,665	△40	4,625
セグメント資産	44,351	473,090	21,439	47	538,929	△39,311	499,617
その他の項目							
減価償却費	—	0	0	0	0	13	13
持分法投資利益	—	264	—	—	264	—	264
持分法適用会社への投資額	—	3,149	—	—	3,149	—	3,149
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△40百万円には、報告セグメントに帰属しない全社に対する取引高の消去184百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用224百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント資産の調整額△39,311百万円には、セグメント間取引消去△44,291百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産4,980百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）等であります。
3. その他の項目における減価償却費の調整額13百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
福岡スタンダード石油株式会社	2,273	不動産投資事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	△8,263円11銭	△8,168円61銭	△8,686円39銭
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失(△)	△1,757円76銭	84円00銭	△1,771円53銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	△2,717	129	△2,738
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(百万円)	△2,717	129	△2,738
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741	1,545,741	1,545,741
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

借入金の一部期限前弁済及び一部債務免除

当社は、平成23年9月29日開催の当社取締役会において、下記のとおり、Yuki合同会社(Fortress Investment Group LLCの関連会社)との間のコミットメントライン契約(平成22年6月25日付でBNPパリバプリンシパルインベストメントジャパン株式会社(以下「BNPPIJ社」といいます。))からYuki合同会社に対して、その債権及び契約上の地位が譲渡された、BNPPIJ社と当社との間で締結された平成20年2月28日付コミットメントライン契約(その後の変更契約を含みます。)を指します。)に基づく借入金の一部期限前弁済を行うことを決定いたしました(以下「本件一部弁済」といいます。)。また、本件一部弁済に伴い、当社は、Yuki合同会社より、コミットメントライン契約に基づく借入金につき、一部債務免除(以下「本件一部債務免除」といいます。))を受けることとなりました。

1. コミットメントライン契約の概要

- | | |
|------------|------------|
| (1) 借入先 | Yuki合同会社 |
| (2) 借入残高 | 18,922百万円 |
| (3) 最終返済期限 | 平成24年9月14日 |

2. 本件一部弁済及び本件一部債務免除の概要

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1) 本件一部弁済金額 | 3,258百万円 |
| なお、本件一部弁済に伴う清算金は発生いたしません。 | |
| (2) 本件一部弁済原資 | 手元現預金 |
| (3) 本件一部債務免除額 | 3,258百万円 |
| (4) 本件一部弁済及び本件一部債務免除後借入残高 | 12,404百万円 |
| (5) 本件一部弁済及び本件一部債務免除期日 | 平成23年9月30日（予定） |

3. 今後の見通し

平成23年12月期決算(単体・連結)において、特別利益として債務免除益3,258百万円を計上する予定です。

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

財務体質の改善を図ることを目的として、欠損金の填補を行うためであります。

2. 減少する資本金の額

資本金の額2,385,875,000円のうち2,285,875,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

3. 減少する資本準備金の額

資本準備金の全額にあたる2,009,625,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

4. 減少する利益準備金の額

利益準備金の全額にあたる525,000円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、減少後の利益準備金の額を0円といたします。

5. 剰余金の処分

資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金並びに現存するその他資本剰余金1,108,704,795円を合わせた5,404,204,795円を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行います。

6. 日程

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 平成23年2月25日 | 取締役会決議日 |
| (2) 平成23年3月30日 | 定時株主総会決議日 |
| (3) 平成23年4月8日 | 債権者異議申述催告公告日(予定) |
| (4) 平成23年5月9日 | 債権者異議申述最終期日(予定) |
| (5) 平成23年6月1日 | 効力発生日(予定) |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	※3 2,407	3,305	1,795
売掛金	45	30	32
前払費用	—	11	15
未収入金	1	—	—
短期貸付金	255	—	—
未収利息	396	0	652
その他	57	13	38
流動資産合計	3,163	3,361	2,535
固定資産			
有形固定資産	※1 78	※1 49	※1 55
無形固定資産	46	28	36
投資その他の資産			
投資有価証券	812	0	0
関係会社株式	※3 1,435	※3 1,166	※3 1,191
その他の関係会社有価証券	286	233	267
関係会社長期貸付金	※3 16,149	※3 15,159	※3 15,159
関係会社拠出金	153	124	128
敷金及び保証金	—	15	61
その他	57	0	0
貸倒引当金	△15,159	△15,159	△15,159
投資その他の資産合計	3,736	1,540	1,649
固定資産合計	3,861	1,618	1,740
資産合計	7,024	4,980	4,276
負債の部			
流動負債			
未払金	36	14	30
未払法人税等	0	0	0
前受収益	—	327	—
その他	24	13	11
流動負債合計	61	355	42
固定負債			
長期借入金	※3 20,522	※3 18,922	※3 18,922
関係会社長期借入金	1,671	—	—
長期前受収益	—	245	—
繰延税金負債	66	—	—
固定負債合計	22,259	19,167	18,922
負債合計	22,321	19,522	18,964

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,385	100	2,385
資本剰余金			
資本準備金	2,009	—	2,009
その他資本剰余金			
自己株式処分差益	1,108	—	1,108
資本剰余金合計	3,118	—	3,118
利益剰余金			
利益準備金	0	—	0
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	△19,965	△13,708	△19,259
利益剰余金合計	△19,964	△13,708	△19,258
自己株式	△947	△947	△947
株主資本合計	△15,407	△14,555	△14,701
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	97	—	—
評価・換算差額等合計	97	—	—
新株予約権	12	12	12
純資産合計	△15,296	△14,542	△14,688
負債純資産合計	7,024	4,980	4,276

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
売上高	293	185	485
売上原価	—	—	—
売上総利益	293	185	485
販売費及び一般管理費	※1 612	※1 224	※1 872
営業損失(△)	△319	△38	△387
営業外収益	※2 656	※2 298	※2 958
営業外費用	※3 223	※3 90	※3 760
経常利益又は経常損失(△)	113	169	△189
特別利益	※4 1,074	※4 2	※4 2,847
特別損失	※5 918	※5 24	※5 1,680
税引前中間純利益	269	146	976
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等合計	0	0	0
中間純利益	269	146	975

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月 30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	2,385	2,385	2,385
当中間期変動額			
資本金から剰余金への振替	—	△2,285	—
当中間期変動額合計	—	△2,285	—
当中間期末残高	2,385	100	2,385
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	2,009	2,009	2,009
当中間期変動額			
準備金から剰余金への振替	—	△2,009	—
当中間期変動額合計	—	△2,009	—
当中間期末残高	2,009	—	2,009
その他資本剰余金			
前期末残高	1,108	1,108	1,108
当中間期変動額			
資本金から剰余金への振替	—	2,285	—
準備金から剰余金への振替	—	2,009	—
欠損填補	—	△5,404	—
当中間期変動額合計	—	△1,108	—
当中間期末残高	1,108	—	1,108
資本剰余金合計			
前期末残高	3,118	3,118	3,118
当中間期変動額			
資本金から剰余金への振替	—	2,285	—
準備金から剰余金への振替	—	—	—
欠損填補	—	△5,404	—
当中間期変動額合計	—	△3,118	—
当中間期末残高	3,118	—	3,118
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
利益準備金の取崩	—	△0	—
当中間期変動額合計	—	△0	—
当中間期末残高	0	—	0
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△20,234	△19,259	△20,234

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月 30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月 31日)
当中間期変動額			
中間純利益	269	146	975
利益準備金の取崩	—	0	—
欠損填補	—	5,404	—
当中間期変動額合計	269	5,550	975
当中間期末残高	△19,965	△13,708	△19,259
利益剰余金合計			
前期末残高	△20,234	△19,258	△20,234
当中間期変動額			
中間純利益	269	146	975
利益準備金の取崩	—	—	—
欠損填補	—	5,404	—
当中間期変動額合計	269	5,550	975
当中間期末残高	△19,964	△13,708	△19,258
自己株式			
前期末残高	△947	△947	△947
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△947	△947	△947
株主資本合計			
前期末残高	△15,677	△14,701	△15,677
当中間期変動額			
中間純利益	269	146	975
資本金から剰余金への振替	—	—	—
欠損填補	—	—	—
当中間期変動額合計	269	146	975
当中間期末残高	△15,407	△14,555	△14,701
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	333	—	333
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△235	—	△333
当中間期変動額合計	△235	—	△333
当中間期末残高	97	—	—
評価・換算差額等合計			
前期末残高	333	—	333
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△235	—	△333
当中間期変動額合計	△235	—	△333
当中間期末残高	97	—	—

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
新株予約権			
前期末残高	44	12	44
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△31	—	△31
当中間期変動額合計	△31	—	△31
当中間期末残高	12	12	12
純資産合計			
前期末残高	△15,299	△14,688	△15,299
当中間期変動額			
中間純利益	269	146	975
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△266	—	△364
当中間期変動額合計	3	146	611
当中間期末残高	△15,296	△14,542	△14,688

【継続企業の前提に関する事項】

前中間会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 15～18年 器具及び備品 4～20年 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 商標権 10年 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 匿名組合への出資に係る会計処理 当社が出資する匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益については、「売上高」に計上するとともに「その他の関係会社有価証券」を加減する処理を行っております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 匿名組合への出資に係る会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 匿名組合への出資に係る会計処理 同左</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準等) 当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当中間会計期間の営業損失は1百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ1百万円減少しております。	—

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 140百万円</p> <p>2 偶発債務 重疊的債務引受による連帯債務 平成20年7月1日付の会社分割により(株)ダヴィンチ・アドバイザーズが継承した借入金につき、重疊的債務引受を行っております。 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ 1,091百万円</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 現金及び預金 680百万円 関係会社株式 703百万円 関係会社 7,000百万円 長期貸付金 (担保付債務) 長期借入金 20,522百万円 また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式416,825株の担保提供を受けております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 69百万円</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 関係会社株式 703百万円 関係会社 7,000百万円 長期貸付金 (担保付債務) 長期借入金 18,922百万円 また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式395,834株の担保提供を受けております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 64百万円</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 関係会社株式 703百万円 関係会社 7,000百万円 長期貸付金 (担保付債務) 長期借入金 18,922百万円 また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式395,834株の担保提供を受けております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 8百万円 無形固定資産 9百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 7百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 8百万円 無形固定資産 9百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 331百万円 受取配当金 306百万円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 297百万円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 620百万円 受取配当金 311百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 118百万円 為替差損 65百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 71百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 206百万円 貸倒損失 344百万円
※4 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入額 990百万円 新株予約権戻入益 84百万円	※4 特別利益のうち主要なもの 寄付金収入 1百万円	※4 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入額 990百万円 債務免除益 1,683百万円
※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 848百万円 関係会社株式評価損 70百万円	※5 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 24百万円	※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 1,496百万円 関係会社株式評価損 113百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式(注)	20,433	1	—	20,434
合計	20,433	1	—	20,434

(注) 自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成22年6月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成23年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,166百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度末(平成22年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,191百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成23年6月30日現在)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、資産除去債務の負債計上に変えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	△9,904円54銭	△9,416円54銭	△9,511円11銭
1株当たり中間(当期)純利益	174円34銭	94円57銭	631円17銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社株式が非上場となり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	269	146	975
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	269	146	975
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,545,741	1,545,741	1,545,741
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の 概要	(新株予約権) 第1回行使価額修正条 項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 第1回行使価額修正条 項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 第1回行使価額修正条 項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

借入金の一部期限前弁済及び一部債務免除

当社は、平成23年9月29日開催の当社取締役会において、Yuki合同会社 (Fortress Investment Group LLCの関連会社) との間コミットメントライン契約 (平成22年6月25日付でBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社 (以下「BNPPIJ社」といいます。)) からYuki合同会社に対して、その債権及び契約上の地位が譲渡された、BNPPIJ社と当社との間で締結された平成20年2月28日付コミットメントライン契約 (その後の変更契約を含みます。) を指します。) に基づく借入金の一部期限前弁済を行うことを決定いたしました (以下「本件一部弁済」といいます。)。また、本件一部弁済に伴い、当社は、Yuki合同会社より、コミットメントライン契約に基づく借入金につき、一部債務免除 (以下「本件一部債務免除」といいます。) を受けることとなりました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的
財務体質の改善を図ることを目的として、欠損金の填補を行うためであります。
2. 減少する資本金の額
資本金の額2,385,875,000円のうち2,285,875,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。
3. 減少する資本準備金の額
資本準備金の全額にあたる2,009,625,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。
4. 減少する利益準備金の額
利益準備金の全額にあたる525,000円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、減少後の利益準備金の額を0円といたします。
5. 剰余金の処分
資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金並びに現存するその他資本剰余金1,108,704,795円を合わせた5,404,204,795円を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行います。
6. 日程
 - (1) 平成23年2月25日 取締役会決議日
 - (2) 平成23年3月30日 定時株主総会決議日
 - (3) 平成23年4月8日 債権者異議申述催告公告日 (予定)
 - (4) 平成23年5月9日 債権者異議申述最終期日 (予定)
 - (5) 平成23年6月1日 効力発生日 (予定)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第13期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月27日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

震が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月29日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

震が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 誠 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月29日開催の取締役会において、Yuki合同会社との間のコミットメントライン契約に基づく借入金の一部期限前弁済を行うことを決議している。また、当該一部弁済に伴い、会社はYuki合同会社より、コミットメントライン契約に基づく借入金につき、一部債務免除を受けることとなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月27日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

震が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月29日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

震が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 誠 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月29日開催の取締役会において、Yuki合同会社との間のコミットメントライン契約に基づく借入金の一部期限前弁済を行うことを決議している。また、当該一部弁済に伴い、会社はYuki合同会社より、コミットメントライン契約に基づく借入金につき、一部債務免除を受けることとなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。